

超低額回答に満身の怒り!

貨物年末手当1.575ヶ月の回答



国労仙台

No. 2568
2009年12月5日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

11月19日、JR貨物会社は、09年度年末手当の支払いに
関する申し入れに対し、昨年比0.425ヶ月を下回
る、基準内賃金の1.575ヶ月分という、超低額回
答を示した。

「生活改善は期末手当で」という、社員・家族の切実
な声を踏みにじった回答に対し、組合は席上強く抗議
すると共に、各級機関に対し抗議行動を指示。

仙台地本においても11月24日、宮城貨物総鉄門前にお
いて「再検討・再回答を求める抗議集会」を開催する
など各地で抗議行動を展開した。

橋本委員長挨拶

赤字の原因を社員に
転嫁は許さない

集会は、宮城総鉄門前に
約60名の組合員が集結する
中、地本中島副委員長の司
会で開会し、地本を代表し、

橋本委員長は、貨物会社の
厳しい回答状況を受けて

「貨物会社は、赤字など厳
しい経営状況を理由として
いるが、設備にはしっかりと
投資をしており、その設
備を動かす働く我々には投
資をしない。収入と計画の
乖離を主張するならば、そ
の責任は経営側にあり、赤
字の矛先を社員に向けるこ
とは到底許されない」と挨拶



経過報告する岩井議長

岩井議長報告

続いて、貨物協議会岩井
議長より、この間の経過に
ついての報告と決意が述べ
られた。

我々の家計も赤字で
あり、怒りを来春闘へ!

本部は貨物会社に対し、
10月23日に年末手当3.5カ
月と55歳以上の支払い条件
改善を含め申し入れを。
第1回の10月26日の交渉
では、国労が組合員の賃金・
生活実態と要求の趣旨説明
を、11月5日の第2回交渉
では会社から中間決算時の
収入動向等の説明を受ける
も、組合は「会社の経費構
造こそが赤字を招く要因で
あり根本的な問題解決が重
要。また会社発足時から社
員数は半減、一方で一人当
たり売上高は確実に伸び、
伸ばしてきた社員へ今こそ

- 11・24 貨物低額回答抗議集会(宮城)
- 11・26 団交(冬期 申34・35号 米沢・福島関係)
- 11・26 貨物低額回答抗議集会(福島)

- 11・27 第一回10春闘事務局会議
- 11・29 東北協議会総会・活動家交流集会
- 12・2 団交(冬期 申33号 工務関係)

還元すべき」と主張。
11月3日第3回交渉では、
収入悪化による厳しい経営
状況を強調し、手当の削減
と経費削減を現場労働者に
押しつける会社の姿勢を指
摘。これに対し会社は3年
連続の経営赤字は許されず、
過去最低支給額時の平成13
・14年より厳しいこと、また
徹底した要員効率化と経費
削減を実行し、平成21年度
の赤字幅を縮小する考え等
回答口までに3回の交渉を
実施。

仙台で地区集会

11月19日、会社が回答し
た1.575カ月は年間臨
給3.5カ月とした仮仮に
数値をも下回り、安易な人
件費の削減に走る会社経営
陣の姿勢を体现。
景気後退による減収減益
による赤字は事実だが、我々
の家計も火の車。社員に投
資しない・社員の意気に水
を掛ける姿勢は、会社の將
来すら危うくすることを認
識しなければならぬ。
根本的問題解決を先送り
し、労働者への犠牲を強
いる姿勢は、社員に対する
責任を放棄しているという
こと。我々はこうした会社
の姿勢に心底の怒りを表し、
抗議し、来春闘に繋げ闘い
を構築する。

地方本部は、この間の各
大会において決定された運
動方針の徹底と当面する取
組みについての意思統一を
図るため、各地区集会の開
催を決定。その皮切りとし
て、仙台地区集会在11月26
日に開催された。
主な内容は以下の通り。

書記長提起

五十嵐書記長は、この間
の活動経過として全国大会
以降、各級機関の今日まで
の活動などについて報告し、
以下の提起を行った。
JR不採用問題。来年2
・16は「解決報告集会」と本
部が位置付け。
秋季・年末闘争。
「昇進試験の結果」「賃金・
生活アンケート調査」の集
約強化と、JR貨物の「超低
額年末手当回答に対する抗
議と再回答を求める集会」
の実施状況の報告。
10春闘。地本に事務局体
制を11月27日に発足。地本
活動家交流会を10年1月9
日に、地方委員会を2月20

意見など

JR不採用問題の現状は、
エルダー対象者に対し、
今もって説明なし。本人ら
は心配している。
年末手当。国労要求が分
からない組合員も。情報の
提供が少ないのでは。
施設利用。東労組は集會
で「頑張ろう」「三唱と情報
に行うなど。差別であり、同
様の扱いを求める。
インフルエンザ。予防
接種を盛岡で希望し、今頃
不可と通知。不可であれば
始めから通知を。出向者は
半休で接種。家族が罹患の
場合は職場に報告とあるが、
報告のみ。フォローは?
職場には消毒液とつがい薬
だけ。マスク配布を。
12月で出向満了。本人は
郡総を希望。実現に向け尽
力を。
9月10日発生の方災死亡
事故現場にJRの社員もいた
と聞くが会社の情報にない。
追及すべき。
アルバの提起目標数量。
昨年実績比より減。
検修職場合理化。対策会
議への参加範囲は。

答弁など

大きな変化はない。
支社に話している。
昨年のもともあり、話し
合いの提起はしている。
ニューズ等は出していない
が、お互いの努力は必要
では。分会活性化もありお
願いたい。
支社に事実として言っ
て行く。
支社に対し、問題があっ
た場合は都度言っている。
会社回答は「保健所の指
導の通り」であり、今後も
追及する。
本人希望が基本。追及し
て行く。
電気協議会で事実をつか
んでいる。現在要求書の作
成段階。
本部からの要請。頑張っ
て頂きたい。
分会代表者も含む。

各機関から決意

岩井議長の報告後、宮城
県支部秋山委員長、仙総支
部原子書記長、貨物宮城分

福島県支部が大会

第50回記念大会

国労福島県支部は、11月14日、福島市内の杉妻会館において、第50回定期支部大会を開催。支部を代表し、小檜山委員長は以下の挨拶を述べた。

小檜山委員長挨拶

採用差別事件

昨年の東京高裁判決は不法行為を認めつつも、闘争団員の精神・金銭的救済にはならず。政治解決の必要性を再認識。総選挙で政権交代が実現したが、積み上げてきた成果を生かすことからの闘いが重要。闘争団・家族・組合員が、闘ってきた良かったと思える解決を早期に迎えるため、短期間で政治解決を。

一括和解と

組織強化・拡大

06年11月中労委での「一括和解」に続き、昨年3月にJR貨物会社との紛争和解が成立。組織拡大では、和解以降確実に成果。郡山駅連では、昨年・今年と国労復帰を勝ち取ってきた。今年4月、福島駅で支部待望の新採加入が実現。だが会社側の脱退工作により脱退の事態。新採者に対する防衛対策が課題。また新採者の国労加入に対する報復人事とも取れる分会書記長への配転攻撃が。支部は

地本に支社への抗議申し入れを要請し実施した。不当な攻撃により分会・支部が機能不全に陥らないよう、役員体制の強化を。

春闘と労働条件改善

「一人一要求」と、それに基づく「現場長交渉」が確実に前進。2月に実施した「支部春闘討論集会」では、職場環境・労働条件改善に繋げる成果を確認。

職場では、業務委託など「効率化・コスト削減合理化」が吹き荒れ、P会社での死傷事故の多発の実態。連続夜勤・長時間労働に起因した事故だが、会社は個人へ責任転嫁。JR本体と外注関連労働者の含めた労働実態の問題を共有化する取り組みを。

共闘運動の強化

情勢は、国鉄「分割・民営化」の手法で合理化が進行、全国で多くの自殺者や早期退職者が。公務員・民間関係ならず、適正で人間的な労働条件を求めることは労組として当然。国労は、引き続き共闘運動を大切に、労働者の連帯を強め護憲と反戦平和運動を再構築する先鋒に。

意見など

不採用問題、当事者として機を逃さない取組みをしていく。

公務員はこの20年間で60万円超の賃下げ。社保は来4月から別会社となり600名が再就職できず。自分は市の非正規職だが、手取り10万、期末手当は一ヶ月。下に照準が合わされ本体が引き下げられる、負のスパイラル。ここに歯止めを。

春闘では17項目の要求。備品など改善が。試験。現場長の考えで左右が実態。技七運転テーブルに国労が偏った配置。事故時に処分の不安も。エルダー。希望しているが、新採採用もあり、要員過剰状態か。遠距離通勤問題もある。

地元は本職場がないためBT（出向）を希望。移動距離では400kmの時もあり、危険を感じる。職場の変化、勤務システム変更で、BT専用社員証を作成。コピー機も個人専用カードを使用するなど個人管理に。会議では経費削減を強調。修繕業務優先・超勤が当たり前の中で、仕事や安全に対する組合員同士の話し合いは必要。

新採加入では会社の妨害により機会が奪われた。だが、我々が話していかないと歴史も組合状況も分からない。古川氏の配転では要求書に「元職場に戻せ」と入れて欲しかった。職場ではガラスを割った

社員が出向や喫煙で出勤停止の実態。

通信ケーブル切断事故で東労組は激しい運動を展開。国労も申し入れをした。テーブル間で、非常に忙しい所とそうでない所との差が。技術力低下の問題。若手は出張や研修が多く現場には年配者が残る。若松では障害対応が大変。若手も苦勞。8月は13件も事故が。当日の出番者が気になる実態も。

貨物和解も試験ではまだ差が。1〜2年で合格しなければ意味がない。強く会社に主張を。年末手当。昨年は2ヶ月、今年は1.5ヶ月の噂も。減額はローン返

集会には会員ら総勢40名が参加し、会を代表して冒頭、大野会長は「結成以来20年以上闘ってきたのは、会員や各支援組織の支援・協力の賜物」と感謝を述べた上で、「闘争は23年目を迎え、解決を見ることなく他界した闘争団員は58名に及ぶ」と早期解決の重要性を訴えた。



挨拶する大野会長

連帯する会が記念集會 喜多方 結成20周年

11月21日、喜多方地区

| | | |
|--------|-------|-------|
| 役員体制 | 執行委員長 | 小檜山広幸 |
| 執行副委員長 | 堀口 裕一 | |
| 書記長 | 佐藤 正彦 | |
| 書記次長 | 吉田 浩一 | |
| 執行委員 | 山田 明彦 | |
| | 菊池 尚一 | |
| | 高橋 寛 | |
| | 堀切 彰 | |
| | 小松山 聡 | |
| | 村田与志一 | |
| | 石母田 進 | |
| | 菅原 清 | |
| 会計監査 | | |

東北三地本の仲間が集う

11月29〜30日、パレス松洲において「国労東北活動家交流集会」が開催され、全体で47名（仙台からは19名）が参加をした。

集会一日目は、海渡雄一東日本顧問弁護士より「裁判委員が忘れてはならない警察捜査と取り調べの実態」「新政権の平和政策を巡って」と題した講演を受け、続いて、国労本部高橋委員長よりJR不採用問題の現状報告を受けた。

更には東日本本部武田組織部長からは、組織の現状と今後の取り組みについての「闘いの過程で四党合意問題など紆余曲折があったが、現在、『四者・四団体』の団結で最終局面を迎えている」と、国家と闘い続けることの困難さを訴えた。

問題提起がされた。集会一日目は、東日本本部書記長より、「東日本本部の取組みと課題」と題した問題提起、東日本本部因泥青年部長からは青年部からの報告を受け、二日間に亘り学習と交流が図られた。

集会は来賓の挨拶（下記）を受けた後、記念講演として、地本五十嵐書記長から挨拶と仙台闘争

- 東北協議会新役員
- 議長 瀬下一司 秋田
 - 副議長 齊藤庄司 盛岡
 - 事務局長 橋本昭二 仙台
- 来賓の皆さん
- 麻耶喜多方地区平和フォーラム 小檜山議長
 - 社民党喜多方麻耶総支部 田部輝雄副代表
 - 国労福島県支部 小檜山委員長
 - 郡山地区連帯する会 高橋寛事務局長